年	組		

笛吹市立小中学校長

## 学校における感染症による出席停止について

お子さまは、学校において予防すべき感染症に罹患または罹患している疑いがあります。お子さまの療養のため、また他の児童・生徒への感染を防ぐために、医師の診察を受け家庭で休養してください。 診察の結果、感染症に罹患している場合は、医師の治療証明が出るまでの期間、出席停止となります。 なお、登校の際は、治癒証明を受け学校に提出をお願いします。(インフルエンザ・新型コロナは除く)

	感 染 症 名	出席停止期間						
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘瘡,南米出血熱,ペスト マールブルグ病,ラッサ熱 急性灰白髄炎,ジフテリア 重症急性呼吸器症候群 鳥インフルエンザ	完全に治癒するまで						
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し,かつ,解熱した後2日を経過するまで *この用紙は使いません。 <b>別の様式を使用</b> します。						
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで *この用紙は使いません。 <b>別の様式を使用</b> します。						
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤に よる治療が終了するまで						
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで						
	流行性耳下腺炎	耳下腺, 顎下腺または舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し, かつ全身状態が良好になるまで						
	風疹	発疹が消失するまで						
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで						
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで						
	結核	症状により学校医等が感染の恐れがなくなったと認めるまで						
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医等が感染の恐れがなくなったと認めるまで						
第三種	コレラ,細菌性赤痢,腸管出血性大腸菌感染症,腸チフス,パラチフス,流行性角結膜炎,急性出血性結膜炎 その他の感染症	症状により学校医等が感染の恐れがなくなったと認めるまで						

## 治癫証明書

		•	Н	WO.	Нтт	74					
							_	年	組	氏名	
診断名											
加療した期間:	月	日	~		月		日	まで			
感染症の予防上,	支障がないと認めま	きす。									
	令和	年		月		日					
	医療機関名:										
	<u>医師名:</u>								印		